

平成 30 年

新 城 市 教 育 委 員 会

4 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

平成30年4月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 4月26日(木) 午後2時35分から午後4時25分まで

2 場 所 鳳来開発センター 1階 生活改善実習室

3 出席委員

和田守功教育長 原田純一教育長職務代理者 川口保子委員 花田香織委員
安形茂樹委員 夏目みゆき委員 村松 弥委員

4 説明のため出席した職員

林教育部長
杉浦教育総務課長
安藤学校教育課長
櫻本生涯共育課長
熊谷生涯共育課参事
加藤生涯共育課参事
村田生涯共育課参事

5 書 記

佐藤教育総務課庶務係長

6 議事日程

開 会

日程第1 3月会議録の承認

日程第2 4月の新城教育

- (1) 教育長報告
- (2) 4月の行事・出来事

日程第3 議案

第7号議案 新城市社会教育委員の委嘱について(生涯共育課)

第8号議案 新城市公民館運営審議会委員の委嘱について(生涯共育課)

日程第4 報告事項

- (1) 新城市生涯学習推進員について(生涯共育課)
- (2) 新城市作手歴史民俗資料館の開館時間について(生涯共育課)
- (3) 平成30年度「しんしろこどもすぽーつくらぶ」について(生涯共育課)

日程第5 その他

- (1) 平成30年度各課の事務分掌及び主な事業等について（各課）
- (2) 平成30年度学校訪問予定一覧表について（学校教育課）

閉会 午後4時25分

○職務代理者

それでは、皆さん、こんにちは。

平成30年4月の定例教育委員会会議を、ただいまから始めます。

日程第1 3月会議録の承認

○職務代理者

初めに、日程第1の3月会議録の承認をお願いします。

日程第2 4月の新城教育

○職務代理者

では、日程第2、4月の新城教育について、初めに教育長報告をお願いします。

○教育長

平成30年度の新城教育のスタートであります。

教育委員会も、新たに村松弥委員さんを迎えて、この新体制で出発いたします。

教育委員会事務局のほうも、林新部長を初め新たな体制で臨んでいきます。教育長報告の後、それぞれ自己紹介をしたいと思います。

それから、小中学校におきましては、6人の新校長を迎えて、新城教育の本年度の目標に向けて力強いスタートをいたしました。新しい学習指導要領の移行に向けて、あるいは3多活動、3黙活動など生活・学習習慣の定着に向けて、それぞれの学校、特色に合わせて頑張っております。

また、文化・スポーツ・生涯学習関係も、それぞれ各種団体、総会を開催し、新たな体制で動きつつあります。

4点、お願いいたします。

1点目は、平成30年度の新城市内小中学校の児童生徒数であります。小学校は、新1年生316人を迎えまして、全小学生児童数は2,191人です。学級数は、普通学級、特別支援学級合わせて117学級。中学校のほうは、新1年生379人、全中学生徒数が1,171人、学級数は54学級でございます。

小中合わせまして、子供の数は3,362人、学級数が171学級でございます。昨年比、子供の数を比べますと、マイナス96人ということです。昨年は3,458人でした。この体制で、一人一人の子供に光が当たるような、きめ細かな教育を推進していきたいと思っております。

2点目は、子供の学力・学習状況についてでございます。

年度当初の辞令交付式で、本年度の目標について、校長さん初め異動される先生方にお話申し上げましたけれども、4月17日火曜日に、小学校6年生、中学校3年生を対象に国語、算数・数学、理科の、いわゆる全国学力テストが実施されました。この学力・学習状況調査の目的というのは、その結果をもとに授業改善、あるいは生活・学習習慣の改善をしようということではあるわけですが、マスコミ等ではその結果の順位がどうのこうのということばかりクローズアップされております。この1日、終日を使って調査することを考えますと、しっかりとその結果を生かしていきたいと思っております。

具体的にはどんなふうに行ったかという、小学校で言いますと、一コマ40分で、1時間目が国語A、算数Aという問題があります。2時間目に国語B、応用理解力を、3時間目に算数B、それから4時間目に理科、その後質問形式と。中学校で言うと45分掛ける6コマで、1時間目に国語A、2時間目に国語B、3時間目に数学A、4時間目に数学B、5時間目に理科、6時間目に質問と、なかなかハードな中で先生方、子供たちが取り組んでおります。

特に、本年度は新学習指導要領実施への移行が始まるということで、小学校の英語科、英語活動、あるいは特別な教科、道徳が具体的に教室で展開されていきます。新たに始まるということで、先生方も教材研究等をしっかり取り組んでやっていかないと、なかなかスムーズに授業を運ぶことができないということでありまして、文部科学省の英語科に対する準備もまだ不十分なままスタートしたということでございます。

英語力、英語力と文部科学省が随分言っているわけなんですけれども、せんだって、2017年の英語教育実施状況調査が発表されました。これはどういうことかという、文部科学省が一つの英語力の目標として中学3年生は英検3級程度の力を持つ生徒、それをかなりの高い割合で求めたいということなんです、新聞の結果で言いますと、全国ランキングが発表されました。1位は、もう大体想像つくでしょう、1位は福井です。福井が62.8%。2位が東京の51.6%。3位が石川の50.2%というところがベスト3です。ちなみに、愛知はどのぐらいだと思いますか。

愛知はですね、これを見ますと、45位の32.0%です。愛知は、教育県愛知を旗印にしているわけなんですけれども、こういう結果です。ちなみに、新城市は45.5%。中学3年生413人中188人がそのレベルであろうということでした。

しかし、福井がなぜこんなに高いかということ、この間、東海北陸の都市教育長協議会のときに、福井の都市教育長を前に話をしましたところ、やっぱり、手厚い教育がなされております。ALTがきちんと全校配置されておりますし、英検についても1回分は全部県が出していますし、高校の受験等についても配慮もされているということで、やはり教育はそれなりの支援をすれば伸びていくということが、その実態からもわかりました。

いずれにいたしましても、新城市としてもしっかりと取り組んでいきたい。「英語の日」等もやっております。

毎週、英語の日ということで、朝のスピーチは英語でやるなど慣れる機会を設けないと、ニューキャッスルアライアンスだといってもなかなかコミュニケーションがとれないのが現実であります。

それから3点目、命を守るということでございます。自分の命は自分で守る、危険、危機を回避する能力を身につけるといったようなことで、新城教育では「半径300メートルの達人たれ」ということで、学校、あるいは家を拠点として半径300メートルの地理に詳しくなろうと。つい一昨日も、大雨洪水警報が出ましたけれども、短時間局地的豪雨等があったときには、本当に急な勾配のところなどは濁流が流れる川になるわけです。そういったときにどこに避難するかとか、そういったことをきちんと日ごろから身につけておかないと、いざというときに判断できない状況になりますので、気をつけていきたいなと思います。

年度当初ということでありまして、交通事故の関係です。春の全国交通安全運動が4月6日から15日までの10日間行われましたけれども、それ以降を見ても、新城市の交通事故といたしましては、八名のほうで年配の方が横断歩道中にはねられて死んでしまったということがございましたし、せん

だっても、市内の小学校4年生が歩道を自転車で走っていて、女性の市民の方とぶつかって、その方が大けがをしたということがございました。またそのほかにも、学校からの報告で、細い道から広い道に出るときに自転車で車にぶつかってしまったと、そういった細かい事故の報告が何件かございます。

新城市内の小中学生は、ヘルメットの着用率はほぼ100%に近いんですけども、現実、例えば新年度であると小学校3年生、4年生が初めて自転車に乗っていいという、初心者マークの子供たちが一遍にふえるんですよ。そこで、歩道を運転していても歩行者がいたら止まるとか、広い道に出るときには止まるとか、自転車が通っていい歩道は入船線とバイパスぐらいしかないですから、あとは狭い歩道ですので、歩道を運転していても、十二分に気をつけないとぶつかってしまうという状況になります。

それからもう一つは、横断歩道を横切るときにどうするかということで、私どもも支所に来るときには毎日必ず横断するんですけども、どうですかね、数えるんですよ。立っていて、何台通り過ぎて何台目に止まるかと。きのうあたりは、10台通り過ぎてやっと止まってくれました。手をぱっと挙げると、もう少し少なくなりますね。3台か4台に1台、ちゃんと止まってくれます。しかし、日本ではそれでも通過することが非常に多いと。これは違反だから、警察官がいるとそこで捕まるわけなんですけれども、どうも止まらない。イギリスあたりは、横断歩道で横に立ちどまっている人を見ると必ず止まる。ヨーロッパでもそれが普通らしいですね。

インバウンドで、3,000万人の外国人客が来ているという状況になると、そういった外国人の方も、横断のときには非常危険にさらされているという状況ですが、何はともあれ、新1年生、あるいは低学年の子供たち、なかなか広い範囲が見られないわけですので、横断歩道を必ず渡るということと、しっかり止まってもらうという動作を習慣づけることが自分の命を守るために大切なことだなということで、せんだって、校長会とか教頭会でもその徹底周知をお願いいたしました。

それから、4点目ですけども、その他ということで4点お願いいたします。

1点目は、東三河ジオパーク構想です。新聞にも載りましたけれども、東三河ジオパークのテーマが、「中央構造線につながる大地！『ほの国 東三河』！」ということであります。行政の面では、東三河広域連合ということで、8市町村がさまざまな施策について連携してできることを模索しております。

しかし、それらは損得とか人的な問題もいろいろあるわけですけども、これは自然でつながるとい部分ですので、各8市町村の市民の方々が意識してそういう目で、つながっているんだということになると、また、この広域にかかわる意識も変わっていくのではないかなと思います。

2020年、平成32年に申請するというので、博物館が8市町村のジオパーク構想の事務局になって進めております。何とか認定がもらえるように周知を図っていったらということをおもいます。

すばらしいポスターができました。これを、この間校長会で見たとしたら、見ていないと言っていたので、何枚ぐらい印刷したの。

○生涯共育課参事（博物館）

500枚ぐらい印刷しまして、記者発表の前でしたので、出せなかったというのがありました。

○教育長

市内小中学校に配る分はあるね。

○生涯共育課参事（博物館）

あります。

○教育長

では、ぜひ配布してください。お願いします。

それから2つ目、国際交流ということでございますけれども、市内を、中学生の韓国派遣中止という状況で、次をどうするかという、まだ展望が開けておりません。ここらあたりをどうするか、この教育委員会会議の中でも今後検討していきたいと思えます。

ともあれ、本年は10月3日から8日にかけて、世界のニューキャッスルアライアンス会議がこの新城市で開かれます。14カ国16都市が集まる予定です。20年前、1998年に新城市が提唱して以来、新城市に20周年という節目で戻ってきたわけですので、千載一遇の国際交流のチャンスだと思うわけですね。

しかし、国際交流協会の総会が4月21日に開かれたんですけれども、その個人会員の数を見ましたら、20年前に比べて激減しているんですよ。これは、ニューキャッスルのこの傾向と比べて市民レベルの個人会員が減っているとはどういうことかということなんです。活動している方々はしっかり活動しているんだけど、そのあたりの認識が市民に広がっているかどうか、あるいは協力とかボランティア対策ができていくかどうかというような部分で、やはり個人会員がもっと増えてほしいということをおもいました。

そういった面で、教育委員会や小中学校に向けても、国際交流協会の会員となって、1年だけでもいいですので、今年、会員増を図られたらなということをおもいます。また、教育委員の皆様方は、お願いしたいと思えますので、その節はまたよろしくお願ひいたします。やはり、市民の草の根の活動を広げることが一番大事なことだと思えます。

それから、3点目は、特認校制度ですけれども、鳳来東小学校が特認校ということで昨年度から始まりましたが、今年度、その第1号、制度に乗っかかりまして、新1年生が鳳来東小学校に入学しました。鳳来東小学校の今年の新1年生、4名ですけれども、1名はIターンで来た方、1名は特認校で入られた方ということで、50%を外からの子供たちで占めております。

今度の「はなまる」の記事にも、特認校のことが掲載されるようです。ぜひそれらを読んでいただいて、日本で唯一、鳳来東小学校だけが実施しているという活動が幾つかあります。そんな活動を、また機会があるごとに皆さんに知っていただけたらなと思えます。

それから、4点目は、新庁舎への移転ということでございます。大型連休明けの5月7日から、新しい庁舎での市の行政の運営が始まります。教育委員会も新庁舎4階への移転ということです。ちょうど、思い起こせば平成26年の9月1日に、市の体育館にあった教育委員会からこちらに移転したわけですね。それから今度の5月6日までということをお換算しますと、3年8カ月と6日間、こちらの支所にお世話になったという。1年か2年かと思ったら、もう3年8カ月もたっているということで、改めて計算してびっくりしたわけなんですけれども、鳳来支所での教育委員会での事務ということで、やはりここならではのいろいろな動き方もできたのではないかなということをおもいます。新庁舎へ移りまして、新城、作手、鳳来の全域を見渡した、しっかりとした教育行政を進めたいということをおもいますので、またよろしくお願ひいたします。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。では、何か御質問はありますか。では、よろしいですかね。

では、事務局のほうから、自己紹介をいいですか。

○教育部長

はい。

それでは、この4月から職員も変わり新たにスタートしました。順番に自己紹介をさせていただきますと思います。

私は、4月から教育部長を拝任しました林です。今年度もよろしくお願ひしたいと思ひます。

さて、今年度の事業につきましては、後ほど担当課から説明がありますが、今年度は教育方針に掲げた事業の実施、また市長のマニフェストにあります給食費の無償化、エアコン設置等の検討について取り組んでまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、順番に自己紹介させていただきます。

○生涯共育課参事（博物館）

生涯共育課参事で、鳳来寺山自然科学博物館の館長をしております加藤です。よろしくお願ひいたします。

○生涯共育課長（共育・文化・文化財）

生涯共育課の課長をしております、櫻本と申します。生涯共育課2年目になります。よろしくお願ひいたします。

○教育総務課長

教育総務課長の杉浦です。3月まで教育総務課の副課長として教育委員会会議の書記を務めさせていただきましたが、またこの1年、引き続きよろしくお願ひいたします。

○学校教育課長

本年度、学校教育課課長をやらせていただきます安藤と言ひます。よろしくお願ひします。昨年度まで1年間、参事で皆さんにお世話になりました。今後とも引き続きよろしくお願ひいたします。

○生涯共育課参事（図書館）

生涯共育課参事、新城図書館の館長の村田と申します。よろしくお願ひします。

○生涯共育課参事（スポーツ）

生涯共育課参事、スポーツ担当ということで2年目になりますが、よろしくお願ひします。熊谷和志と申します。よろしくお願ひします。

○教育総務課庶務係長

教育総務課庶務係長の佐藤と申します。よろしくお願ひします。

○職務代理者

ありがとうございました。

では、4月の行事・出来事のほうへ入っていきます。

教育総務課、お願ひします。

○教育総務課長

それでは、お配りさせていただいております会議資料、次第を1枚はねていただきまして、1ページをご覧いただきたいと思ひます。

4月の行事・出来事の教育総務課についてですが、資料に掲載させていただきました行事、予定、それぞれ入っておりますけれども、平日の19日、20日には、東海北陸教育長協議会が、今年度は常滑市で開催されまして、教育長が出席しております。また、20日金曜日には、先ほども教育長からお話がありましたが、新庁舎の引き渡し、定礎設置が行われておりまして、出張先の常滑市から戻られた教育長が出席しております。

続いて、来月の行事等ですけれども、5月2日水曜日には、現庁舎の業務終了あいさつという行事、7日には新庁舎の開庁式が行われる予定です。

また、5月16、17、18日、全国都市教育長協議会が岩手県一関市で開催されますので、こちらも教育長が出席いたします。

それから、来月の教育委員研修会と定例教育委員会会議は24日木曜日、新庁舎の4階で行う予定でございますので、よろしくお願いいたします。

5月29日火曜日には、愛知県市町村教育委員会連合会第1回理事会ということで、原田委員さんが御出席いただく予定になっております。

以上です。

○学校教育課長

学校教育課です。

4月5日、6日に、中学校、小学校、それぞれの入学式が行われました。特に大きな問題はなく、新しいスタートが無事切れました。

17日、全国学力・学習状況調査が行われました。これも滞りなく行われました。

それから、18日、24、25日と、それぞれの役職の研修会を行いました。

来月についてですが、7日、校長会議の後、午後から教育研修会が行われます。よろしくお願いいたします。

それから19日、千里小学校と東陽小が運動会を行う予定でおります。

以上です。

○生涯共育課長（共育・文化・文化財）

それでは、次の2ページに移りまして、生涯共育課共育係の行事について報告いたします。

まず、平日の欄ですが、あす27日に、生涯学習推進員協議会総会を文化会館大会議室で開催いたします。

次に、右側の欄で、15日に、市子連の総会が文化会館大会議室で開催されました。

来月の主な行事になりますが、12日に市P連の総会が開催される予定です。

続きまして、資料館、保存館の報告ですが、平日のほうで、17日に、文化庁調査官現地指導が富賀寺でありました。これは、国指定文化財の絹本著色三千仏名宝塔図の修理について御指導を承っております。

次に、右側の欄で、22日に山梨県甲州市で開催されました武田勝頼公まつりに、ことし初めて本市の市長と教育長が出席されております。

29日には、資料館まつりが開催される予定です。これは、設楽原を守る会の総会に合わせて、資料館の開館が4月28日でありましたので、資料館まつりとして行うもので、火縄銃の演舞などを行う予定です。

来月の主な予定として、5日にのぼりまつりが長篠城址で開催されます。保存館においても、屋外にて書籍販売等の出展を行います。

12日には、資料館でふみの蔵コンサートを開催します。今回は、レコードによる音楽鑑賞となります。

続きまして、文化系の事業について報告いたします。

今月は、主な行事はございません。

来月の予定になりますが、12日に、0歳からのジャズコンサートが文化会館小ホールで開催されます。

13日は、第40回作手古城まつりが、亀山城址とつくで手づくり村周辺で開催されます。今回は、地元の小学生が初めて創作劇「亀山城ものがたり」を上演する予定です。

20日に、文化協会の総会が文化会館小ホールで開催される予定です。私からは以上です。

○生涯共育課参事（スポーツ）

続きまして、スポーツ関係ですが、4月、平日ですが、13日の金曜日、東三河スポーツ少年団指導者連絡会議が行われ、担当者が出席しております。土日祭日夜ですが、4月3日にはスポーツ推進委員の辞令交付式と第1回の定例会を実施いたしました。

14日の土曜日には、新城市体育協会の通常総会が行われました。

15日日曜日には、第13回春季市民体育大会の開会式を予定しておりましたが、今年度は雨天のため中止となりました。

19日木曜日ですが、第1回のスポーツ推進委員の総務委員会を実施いたしました。

25日水曜日、昨日ですが、作手スポーツレクリエーション大会の実行委員会をB&Gのほうで行いました。

26日、本日ですが、つくしんぼうスポレク祭の実行委員会を開催しております。同じく、新城市ゲートボール協会の総会も本日举行される予定であります。

28日土曜日ですが、東郷体育振興会の総会が行われる予定となっております。

来月の行事予定ですが、11日金曜日に、中部ブロックのB&G地域海洋センター連絡協議会の総会ということで、教育長、副市長が出席の予定となっております。

12日の土曜日には、総合型地域スポーツクラブの担当者会議に私が出席いたします。

15日火曜日、市町村生涯スポーツ主管課長会議のほうへ出席いたします。同じく、その会議の後、第13回の愛知県市町村対抗駅伝競走大会の担当者会議のほうにも出席を予定しています。

土日祭日の関係ですが、17日の晩ですが、第2回のスポーツ推進委員の総務委員会を予定しております。

19日土曜日には、スポーツ推進委員の実技研修会を予定しております。

26日土曜日には、第18回つくしんぼうスポレク祭と、同時開催しますしんしろこどもすぽーつクラブの第1回目を予定しております。

スポーツ団体からは以上です。

○生涯共育課参事（図書館）

続きまして、図書館の主な事業を説明いたします。

4月は、あした26日に愛知県公立図書館長協議会4月定例会がありますので、そちらに出席いたします。

土日祭日につきましては、毎週土曜日に絵本の読み聞かせを行っております。第1土曜日は紙芝居の上演となります。今月は都合により14日に行いました。

毎週日曜日には、ビデオ上映会を実施しております。

来月の予定ですが、5月24日と25日に、職場体験として東郷中学校の2年生が来館します。ここには書いてありませんが、急遽調整がありまして、5月30日には新城中学校の2年生が職場体験に見えます。

16日に、愛知県図書館協会の定期総会と理事会がありますので、そちらに出席します。

19日には、三河公立図書館協議会第1回理事会がありますので、そちらに出席します。

以上です。

○生涯共育課参事（博物館）

では、続きまして3ページになります。鳳来寺山自然科学博物館の行事等について説明いたします。まず平日ですが、13日の金曜日には新城のロータリークラブでジオパークの取り組みについてのお話をさせていただいております。

そして、23日にジオパークのPRポスターの発表をいたしました。

土日祝日、右側の欄になります。15日には博物館の学術委員の総会、午後には友の会の総会を開催しております。

21日の土曜日には、東三河ジオパークのジオガイドの認定講座を、豊橋方面をフィールドに行っております。

そして、29日には野外学習会「新緑の乳岩・鬼岩」を予定しております。

次に、来月の行事の平日に関した部分になりますが、1日の火曜日から特別展「鳳来寺山」展を開催いたします。今回、前編と後編に分かれておりまして、前編としましては6月30日までを予定して、今、準備をしているところです。

そして、予定表には入っていないのですが、9日には東三河ジオパークの専門部会を開催することになりました。

16日、そして24日、31日と、ガイドツアーを予定しております。

そして、17日には東三河ジオパーク構想の推進準備会を東三河県庁ので予定しております。

土日祭日夜間についてですが、5月3日から6日まではミュージアムフェスティバルを博物館のテラスで友の会ともども開催していきたいと思っております。

そして、10日、17日、21日と、黄柳野高校のグレートアースのメンバーと一緒にコノハズクの生息調査、鳴き声を中心とした調査を夜間行う予定にしております。

そして13日ですが、ジオツアー「設楽原の地形・地質と戦跡めぐり」を予定しております。

19日には、日本ジオパークネットワーク、地球惑星連合大会の中で、次回申請する地域のプレゼンがありまして、そちらに参加を予定しております。

以上です。

○職務代理者

はい、ありがとうございました。では、何か御質問等あったらお願いします。

どうぞ。

○委員

生涯共育関係で3点、お願いします。

1点目は、武田勝頼公まつりの件ですが、市長、教育長が初めて訪問することになったようですが、その経緯について教えてください。

2点目は、文化事業にかかわるところで、愛知県文化芸能大会打ち合わせ会というのがありますが、新城がどうかかわるのかということ。

3点目は、0歳からのジャズコンサートについて、もう少し説明していただけたらと思います。

○職務代理者

では、3点お願いします。

○生涯共育課長（共育・文化・文化財）

それではまず、武田勝頼公まつりについてですが、これは、設楽原決戦場まつりが本市で7月に行われておりますけれども、この行事を中心となってやっていただいております設楽原を守る会という団体がございます。この団体が、もう十数年前からこのお祭りに出向きまして、現地、甲州市と交流を続けておりました。

昨年の設楽原決戦場まつりにおいて、甲州市から市長さんと教育長さんがお見えになりましたので、今回、その答礼という形で出かけさせていただいたという経緯です。

○委員

そうすると、今後継続して双方に訪問し合うという、そういう意味ではないですね。

○生涯共育課長（共育・文化・文化財）

そうですね、今後のことはちょっとわかりませんが、今年は訪問させていただいたということです。

○委員

それでは、2点目を。

○生涯共育課長（共育・文化・文化財）

2点目が、文化芸能大会ということですね。

これは、県内各市で持ち回りで行っているもので、今回、新城市が当番の市となりますので、それに向けた打ち合わせを行うということでございます。

○委員

文化芸能大会を新城市で行うということですか。

○生涯共育課長（共育・文化・文化財）

そうです。

○委員

それは、いつごろやるんですか。

○生涯共育課長（共育・文化・文化財）

7月に行われる予定です。

○委員

そうすると、新城市が独自に計画して、例えばどんな内容で行われるということは、もう既に決定

されているんですか。

○生涯共育課長（共育・文化・文化財）

内容の細かなものについてはまだ決定はしておりませんが、市内に限らず、県内の、いわゆる芸能にかかわる各団体が発表をするというようなものになります。

○委員

そういうことですね。はい、ありがとうございます。

○生涯共育課長（共育・文化・文化財）

それから、0歳からのジャズコンサートであります。これは市の文化事業として計画して実施するものになります。ジャズピアノを演奏されるクニ三上さんという方が出演される予定で、赤ちゃんから大人まで楽しめる本格ジャズを聞くというコンサートになります。5月12日の午前と午後、2回の公演が予定されております。

これは、クニ三上さんが、5月、6月にわたって全国各地でコンサートを行う予定のもの1つの会場に新城市が選ばれて、開催することになったというものです。

○委員

ということは、それこそ0歳児、1歳児でも入場できるということ。預けなくてもいいということなんですね。

○生涯共育課長（共育・文化・文化財）

赤ちゃんも一緒に聞いていただけるというふうに、ということです。

○委員

すてきですね。

○教育長

いいですか。

○職務代理者

はい、どうぞ。

○教育長

加えて、いいですか。

Shinshiro Jazzが6月3日に行われますよね。その前日に、やはり一流の演奏家たちが、ことしは鳳来中学校を訪問して、そこで生徒と一緒に演奏をやります。ジャズ演奏を見ていただいて。

○委員

それは何日ですか。

○教育長

6月2日。

○委員

鳳来中でやるのが6月2日。

○教育長

はい。

6月3日にShinshiro Jazzを、その演奏家たちが学校訪問をします。去年から来ても

らっていただいています。去年は新城中学校でやっています。

○委員

土曜日なんですけれども、土曜日は学校があるということですね。

○教育長

吹奏楽部ですので、部活のほうで。

○委員

また何か、チラシか何かがあれば、次の教育委員会会議にでも配っていただければ。

○生涯共育課参事（スポーツ）

後で配らせていただきます。

○委員

そうですか。

○生涯共育課参事（スポーツ）

掲示もしてあります。

○委員

わかりました。

○職務代理者

他にありますか。

○委員

さっき教育長がおっしゃったことで、命を学ぶということの中で、自転車のことをおっしゃっていましたが、自転車は自分にとっても危ないときもありますが、他人に対しての凶器となるときもあると思うんです。

それで、中学校入学のときに、昔の話なんですけれども、保険会社が来ておられて、その保険に入ったような気がするんですが、今でもそれが続いているのでしょうかということと、できれば、保険ですので、任意ですけれども100%の方が、中学生が入っていただくといいなということと、あと、先ほどおっしゃった自転車デビュー、小学校3年生、4年生の児童の方たちも、できれば保険に入ってくれるといいなということをおもうんですが、その点はいかがでしょうかということとさせていただきます。

○職務代理者

自転車保険の関係は。

○教育長

私のほうから。

以前は案内を学校で配っていたんですけれども、しかしそれはいかなものかというようなことが一時間問題になりまして、今、自主的に校門の外とか、あるいは会場の入口のところに保険の案内のチラシを置いておいて、それを親御さんたちが持って行かれて自主加入という形になっております。

しかし、せんだっての新城市内の事故を見ても、小学校4年生が大人に対してぶつかって大けがをしたということですので、これはできるだけ入ったほうが、加入しないと大変なことになるなと思います。

○委員

ぜひ。

実は、うちの息子も最近自転車で大けがをいたしまして、悪いことはなかったんですけども、救急車で運ばれたことがありますして、できれば保険にはぜひ入っていただいたほうがいいかなというふうに思います。

○職務代理者

よろしいですか。

では、次の方。

○委員

たびたび言いますけれども、学校の制服が黒いんですが、交通事故とかということを考えたら、わざわざ暗くて見えづらいものを着ているということはどこかで見直すことがあってもいいんじゃないかなというふうに思うので、制服が高いというようなことも前にちょっと言いましたが、この制服等について、もうちょっと、伝統のある詰襟だったりセーラー服だったりするかとは思いますが、前向きに考えていただけると嬉しいなということを思います。それが一つです。

もう一つお願いします。スポーツのほうなんですけど、12日、地域スポーツクラブ担当者会議ということで、課長、行かれるんですよね。これ、今まででも多分行って、やっていたりするような会議ですよね。母体がどこになっているかということと、どういうふうな会議であるかと。それに新城市はどのような形で、聞きに行くみたいな話なのか、具体的なプランをつくるために参画しに行くとか、そういうふうなことをちょっと教えていただければありがたいなと思うんですが。

○生涯共育課参事（スポーツ）

今、資料を持っていないので申しわけないんですけども、会議というよりも後援会がありまして、今後、その地域のスポーツのあり方というのがあります。今までの総合型地域スポーツクラブ、新城市でも団体をお願いをして活動しているんですが、私も今回初めて会議に出ていて、本市としてもその会議については各団体の、組織が四つあるんですが、体審も含めて、その四つの団体には紹介してきました。が、今までは何も出ていなかったものですから、私が今回行って、話を聞きながら、新城市が今後この総合型地域スポーツクラブについて、これからどういった取り組みというか、人材育成だとかそういうことも含めた内容が後援会の中にあるということで、私が出席するという事なんです。

○委員

では、情報をいただきに行くみたいな。

○生涯共育課参事（スポーツ）

そうです。現状も聞きながらです。

○委員

ありがとうございました。

○職務代理者

黒い制服のことについては。要望ですか。

○委員

それは、前から時々私も申し上げているんですけども、車を運転していると黒いのが非常に見づらいなと思うことが多いので。お年寄りだと、明るい服を着ましようとか言いますよね。中学生とかに蛍光の、反射のたすきをかけましようと言って、やるような年でもないと思うんです。

であるならば、帰るときに黒い詰襟というか、でなければいけないのかなど。ほかのものというか、明るい色の制服にするだったりとか、みんながみんな着ているわけじゃないですし、暑い時期は着られないですけれども、ウインドブレーカーとかで明るい色を採用するとか、体操服とかで帰る学校もありますけれども、そういうところが明るい色のもので帰ってくれるとか、そうすると、運転している側としてはすごく安心だなというふうに思いまして、もちろん運転する側が気をつけなければいけないんですけどね。気をつけなければいけないんですけど、ちょっとした物陰からとか出てきたときに、黒いので出てこられるのか、明るいので出てこられるのか、全然違うじゃないですか。

自分も歳を重ねてきて、視力が落ちてきてよくわかるようになってきたんですが、やはり暗い色のものは見づらいなという。命を、自分の命を守るという意味では、そういうことも工夫ではないかなという気がします。

○職務代理者

日本全体の問題になってしまいます。

○委員

そう思います。

でも、昔からそうだからそう思っていて、それで続けてきてしまっているけれども、確かに、黒って落ち着いている、紺って落ち着いている、それが教室にあるときにはすごく落ち着いた勉強の環境をつくるというのはわからないでもないですけれども、外を歩くとき、部活の帰りの時間だとかということもありますし、何らかの工夫のしようはないかなということ。

もう一つは、学校の制服の金額の話ですよ。非常に所得格差が出てきて、制服は4月に1年生が入ると、多分10万円近くはかかるんじゃないかと思うんですよ、体操服や何やら。そうなったときに、もちろんお下がりを着るというふうなこともありますけれども、できればこの親御さんも1年生の初めぐらいは新品を着せてあげたいなと思うと、経済的な事情でお下がりねとなるのが悪いとは思わないですけれども、できることならもう少し価格を下げることとか、そういう工夫ができないかなというようなことを感じています。

○職務代理者

御意見ということによろしいですか。

○委員

済みません、今のことにに関してなんですけれども、夏場は白い制服ですよ。冬が問題ですよ、日が短くなるし。

それで、私、一つ心配しているんですけれども、特に女の子なんかは、スカートをはいて通学をされている場合が多いと思うんですけれども、寒いんじゃないかと思うんですね。スカートを、冬、スカートのときに何か厚いものをはかせてあげたいとか、あるいはセーラー服の上に何かオーバーみたいな、コートみたいな、ウインドブレーカーでもいいですが、何か着せて暖かくさせてあげたいなというふうに感じるんです、このごろすごく。自分も歳をとったということもあるんですが。

いろいろな、女性は冷えないほうがいいとも言いますし、何か、中学生が上着を着てもよろしいんでしょうか。何か、着てはいけないという決まりはあるんでしょうかということなんですけれども。

○職務代理者

学校教育課長、何か。

○学校教育課長

済みません、そこを押さえていなくて申しわけないんですけども、確認をしてから返答させてもらいたいと思います。

○教育長

自転車通学の登下校、ウインドブレーカーが多いと思うけどね、中学生は。特に帰りなんかは。

ただ、ウインドブレーカーも学校によって色が大分違うから、暗い中で見やすい色のところと見にくい色のところとあるんだけど、さっき言った、反射はつけているのかな、中学生。

○委員

ウインドブレーカーは、大体ラインのところは反射になっているところもあったりするんじゃないかなと。

○教育長

あるよね。

○委員

着ていいんです。ただ。

○教育長

だから、冬なんかは特に寒いから、必ずウインドブレーカーをやっていると思うんです。学校では制服ということなただけけども、登下校についてはそこまでのものはないし、それから、上へ着ることについては特段、禁止とかそんな規約はありません。

○職務代理者

そのほかどうでしょう。

はい、どうぞ。

○委員

今の件、制服などに関しては基本的に学校で決めることになっていると思いますので、PTAでそういう声を上げて、改善していくべき内容ではないでしょうか。各学校でそういう声が、現状でどれぐらい出ているのか、まずはそこからではないかなと思いますけど。

○委員

気がつくか、気がつかないかみたいな話もありますし、私は、今、教育委員の立場なので、学校で言ってしまうと何かすごく偉そうになりがちなので、学校に行くとかえって言いづらいところもあるので。このところでも、そういうようなこともひとつ視野に入れていただけないかなというふうに思います。もし、ですけども。

○委員

確かに自分も、雨が降っているときに自転車で横断する高校生に気づくのが遅れて、はっとした経験があり、そう感じることは確かにありますけれども、教育委員会で、ではこうだと方針を出すことはどうかと思います。

○職務代理者

はい、ありがとうございました。

日程第3 議案

○職務代理者

では、日程第3の議案のほうに入りますが、よろしいですか。

では、第7号議案、生涯共育課、お願いします。

○生涯共育課長（共育・文化・文化財）

それでは、第7号議案と第8号議案について、一括で御説明させていただきたいと思います。

平成30年度の新城市社会教育委員と同じく、平成30年度の新城市公民館運営審議会委員の委嘱につきましてお願いします。

資料が4ページからになります。

今回、候補者として選定した方は、例年お願いする各団体の代表者や学識経験者の方で、両委員とも同じ方を選定しております。なお、各名簿の13番のところが空欄となっておりますが、あした開催されます生涯学習推進協議会の総会で会長が選任されますので、その方が入る予定になっております。また決まりましたら来月御報告させていただきたいと思います。

1名空欄の状態ではありますが、審議委員の委嘱の承認につきまして、御審議をお願いしたいと思います。

○職務代理者

では、ただいまの提案について、どうですか。

特に御意見はないようですので、承認される方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○職務代理者

それでは全員挙手したということで、承認されました。

日程第4 報告事項

- (1) 新城市生涯学習推進員について
 - (2) 新城市作手歴史民俗資料館の閉館時間について
 - (3) 平成30年度「しんしろこどもすぽーつくらぶ」について
- 上記について報告した。

日程第5 その他

- (1) 平成30年度各課の事務分掌及び主な事業等について
 - (2) 平成30年度学校訪問予定一覧表について
- 上記について報告した。

閉会 午後4時25分

教 育 長

職 務 代 理

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記